

進捗状況の概要（2ページ以内）

① 大学改革の加速

社会で通用する学修成果を4年間で育む仕組みと、学修成果を目に見える形で社会に示す仕組みの構築に向けて、ディプロマ・サプリメント（以下「DS」）を活用した質保証と、プレ・ディプロマ・サプリメント（以下「プレDS」）を活用した個別学修支援の取組のアプローチから、学修成果を重視した大学全体の教育改革を加速させている。

平成30年度には、キャリア形成と学修支援の強化、育成人材像の明確化、学修成果と教育成果の評価に関する取組を重点的に進めた。具体的には、4月に全6学部18学科から6学部7学科を試行学科に選定し、DS（プレDS含む）を生成可能なeポートフォリオ「TCU-FORCE」（TCU-FOR Career Enrollment）の運用、同システムを活用したキャリアガイダンスの実施、学生の目標・省察・活動が確認できるプレDSを活用したクラス担任等による学修支援を開始した。次年度からの全学展開（全学科1年生及び試行7学科上級生の一部）に向けて、年度を通じて試行状況を把握して課題を解決しつつ、学生の自己理解と成長、主体的な学修を支援するツールとして機能させるべく、学生と教員双方の利用定着化を図ってきた。また、3月には、卒業時の学修成果を示すものとして49名の卒業生に、リテラシー基礎力・コンピテンシー基礎力・語学力・基礎学修力・専門学修力・専門実践力の6指標による定量情報と、活動履歴等の定性情報を記載したDSを試験的に発行した（イメージは図1参照）。

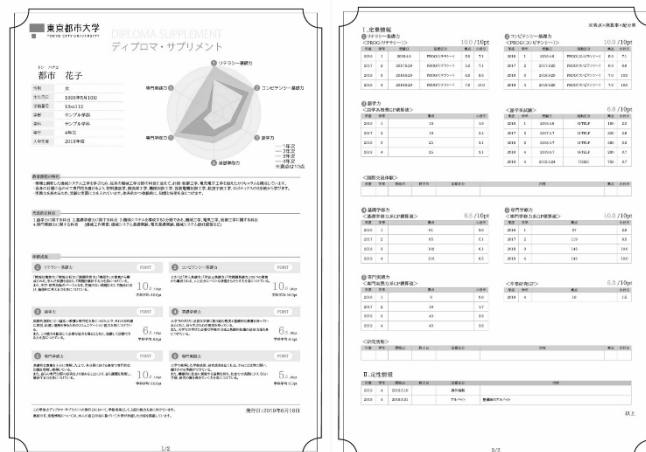


図1.ディプロマ・サプリメント（平成31年3月発行）

本取組では、学生が身に付ける能力の明確化と共有が必須である。さらに、テーマVの取組で加速させる大学全体の教育改革の方向性を今一度明らかにしておく必要があった。そのため、前年度までに得られた調査結果等を踏まえて「育成人材像」の具体化を図り、教育開発機構（アドミッション・ポリシーは入学センター）と各学部の意見交換を経て、1月に全学共通の教育目標及び3ポリシーを策定・公表した。さらに、これと並行して、各ポリシーに則って体系的な教育を行っていくための「教育施策に関する基本方針2020」を11月に策定した。この基本方針は、学生自身が自己理解を深めて成長を実感できる教育基盤をつくり、4年間を通じて社会変革をリードする人材を育成することを目標とし、これまでの教育施策を体系的に整理するとともに、新たな施策を明記したものである。令和2年度の入学生から適用するため、全学部による検討段階に移行している。

また、全科目の成績評価の学内開示（6月）、アセスメント・ポリシーの策定（7月）、学生実態調査の分析結果を共有する全学FD・SD（9月）、卒業研究評価の見直し等により、教育目標等を起点とする学修成果と教育成果の評価のための基礎となる施策を進めており、テーマVの観点に則した取組を着実に進捗させている。

本取組の過程では、学修に対する学生の意識や行動等にも変化の兆しが表れつつある。授業評価アンケートの結果では、「授業に臨む姿勢・行動」「授業での成長実感（満足度）」「理解度」のいずれも増加傾向にある。また、学生実態調査の結果からは、「学生生活満足度」について「満足」と回答した割合が各学年で増加してきたことが見てとれ、学生の学びの質と満足度が徐々に向上しつつある。

本取組の過程では、学修に対する学生の意識や行動等にも変化の兆しが表れつつある。授業評価アンケートの結果では、「授業に臨む姿勢・行動」「授業での成長実感（満足度）」「理解度」のいずれも増加傾向にある。また、学生実態調査の結果からは、「学生生活満足度」について「満足」と回答した割合が各学年で増加してきたことが見てとれ、学生の学びの質と満足度が徐々に向上しつつある。

② 事業の実施体制

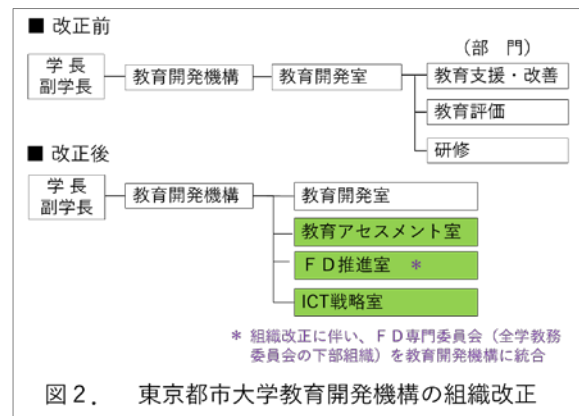
学長を中心とし、教育担当副学長（教育開発機構長を兼務）を推進責任者として本取組を実施して

いる。教育開発機構が全学的な教学マネジメントを担って指針・方針等を策定し、学内諸会議、全学的FD・SD、レターの発行等を通じて提示、趣旨説明・周知を行うことで、共通理解をもって各学部・委員会・事務局の構成員が協働する組織的な実施体制が稼働している。また、本取組では年度計画や数値目標等の達成度合いを示すデータを用いて、3月に同機構による自己点検を行い、成果や顕在化した課題等を確認・共有して年度の取組を総括している。その後は、3月中に外部評価委員会を開催して自己点検結果を報告の上、意見・助言等を得て翌年度の取組に反映させる体制を構築し、PDCAサイクルを機能させている。

③ 事業の実実施計画・継続性

年度別工程表に沿って遅滞なく取組を進めている。また、本取組がより適切なものとなるよう、学修成果の測定・評価、可視化、社会への提示まで、一連のプロセスの観点から必要な修正を加えている。具体的には、DSの発行に向けて大学・企業間での丁寧な合意形成プロセスとして、8月に企業等に対するDS様式案を用いたヒアリングの実施、カリキュラム面の改革として全学共通必修科目「SD PBL」(Sustainable Development Project organized Problem Based Learning)の開講決定がある。

本取組の今後の見通しは、平成31年4月にプレDS、「TCU-FORCE」及びDSの全学展開に移行しており、引き続きDSの評価指標の妥当性検証と社会通用性向上に取り組むことで、当初の目標達成と他大学に対してのモデルの提示が可能といえる。体制的な継続性では、平成31年2月に教育開発機構を改編し、全学教学マネジメント推進体制を強化した(4月1日施行、図2参照)。また、本取組で構築済の外部評価体制は、外部有識者、高等学校、企業等関係者から客観的な意見を聴くことを定めた本学内部質保証方針に則って発展・継続させる。このように、本取組を通じて構築している、3ポリシーを起点としたPDCAサイクルを今後も適切に運用・発展させる措置を講じている。資金面については、教育改革を牽引する事業として本取組を本学中長期計画(アクションプラン2030)及び学校法人の事業計画に位置付けることで、継続性を担保している。



④ 事業成果の普及

プレDS、「TCU-FORCE」及びDSの開発、その過程で生じた運用・技術面の課題と対応、4年間で段階的な能力を育成するための施策等における成果や課題を、学修者中心の教育への転換を試みる他大学とも共有できるように、学内やWebサイト(<https://apuer.tcu.ac.jp>)のみならず、学外においても積極的な情報発信に努めている。平成30年度の主な実績には、第2回本学APシンポジウム、全国キャリア・就職ガイダンス、日本私立学校振興・共済事業団私立大学等改革フォーラム等での登壇・発表や、河合塾「Guideline」、日本工学教育協会「工学教育」、私学経営研究会「私学経営」への取材記事・論説掲載、他大学視察対応(4件)、合同SDの実施等が挙げられる。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

テーマVの取組によって、入学直後からキャリア形成の意識と主体性を涵養する、学修成果を重視した大学教育改革を進めている。そのために、教育システムの充実を図りつつ、初年次教育から卒業研究まで一貫性のある教育プログラムを構築するため、段階的な能力獲得を目的とした「SD PBL」を令和2年度から1・2・3年次で順次開講する準備を進めている。並行して、全学ディプロマ・ポリシーに照らして卒業研究への標準ルーブリックの導入に向けた準備等にも着手しており、教育目標に則って、4年間を通じて学生が社会で通用する学修成果を獲得する総合的な大学教育改革を進めている。